



『かかりつけ医』

を登録してください

～ 担当医・看護師にお申し出ください ～

大津市民病院では、当院を受診される患者の皆様に『かかりつけ医』(お近くの医療機関)の登録をお願いしています。

病状が安定した患者さんには、今後の治療、お薬の処方などを『かかりつけ医』で受けていただくようお願いいたします。

『かかりつけ医』って？

ご自身やご家族のホームドクターとして、単に病気になったときに診察してもらうばかりでなく、普段からの健康管理や高齢のご家族の介護問題など、様々な相談に気軽に応じてもらえる、身近な開業医の先生のことをいいます。

大きな病院では担当の医師が転勤することもあります。『かかりつけ医』は地域に根ざした医療機関として、長期にわたって患者さんやご家族に、きめ細かい医療や健康に関する情報を提供しています。

『かかりつけ医』をもつ メリットは？

当院を受診される際には、『かかりつけ医』に「紹介状(診療情報提供書)作成」と「診察・検査の予約」をお願いしましょう

■ 診察や検査の待ち時間が少なくて済みます。

当院では、『かかりつけ医』からの「紹介状」と「予約」がある患者さんが優先されます。

■ 「紹介状」があれば、「初診にかかる費用(選定療養費)」2,160円(税込)が不要です。

紹介状をもらって来てください。(FAX やインターネットが使える医院もあります。)

■ 『かかりつけ医』と当院医師間で、患者さんに関する的確な情報共有ができます。

初診時・重要な検査の時・入院退院時には、病状や検査結果、手術の結果、処方などを病院から『かかりつけ医』に報告します。

ただし料金(診療情報提供書料)が発生します。ご了承いただける場合は、裏面にご記入をお願いします。

『かかりつけ医』を担当医・看護師にお申し出ください。

あなたの『かかりつけ医』を登録します。

下の表にご記入のうえ、担当医または看護師、事務員にお渡してください。

※『かかりつけ医』をおもちでない患者さんには、大津市医師会等との地域連携により、治療内容などを考慮して、適切な医療機関を紹介します。担当医にご相談ください。



すべての項目のご記入をお願いいたします

※ご登録いただいた『かかりつけ医』に、必要に応じて病院から、病状や検査結果、手術の結果、処方などを報告することに同意をいただける場合は下記にご記入下さい。

報告させていただいた場合は、**料金(診療情報提供書料)が発生いたします。**

あなたのお名前		
ご住所		
ご連絡先 携帯・電話番号		
生年月日		
当院の診察カード番号		
あなたの『かかりつけ医』 ※複数でも結構です ※住所等がわからなくても結構です	医療機関名	
	住所	
	電話番号	

※後日会計書を送付させていただくことがありますのでご了承ください。

